

NEWS RELEASE



国土交通省 近畿運輸局

問い合わせ先
(所属) 自動車交通部旅客第一課
(担当) 亀井、北本
(電話) 06-6949-6445

令和7年3月27日

阪神バス株式会社の乗合バス事業における 上限運賃の変更認可について

阪神バス株式会社から令和6年12月23日付けで申請のあった上限運賃変更認可申請について、本日（令和7年3月27日）、申請どおり認可いたしました。

阪神バス株式会社の改定内容

1. 適用する路線

兵庫県尼崎市全域、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、神戸市の一部エリアの一般路線バス

2. 変更内容（上限運賃）

現 行	申 請	平均改定率
均一制運賃： 240円 特殊区間制運賃：大阪1区 210円 神戸1区 230円	すべて 均一制運賃：310円	29.3%

3. 実施予定年月日

令和7年9月1日

(参考) 主な区間の改定後の実施運賃

※実施運賃については、事業者が上限運賃の範囲内で届け出た運賃

区 間	現行実施運賃 (大人運賃)	改定実施運賃 (大人運賃)
阪神尼崎 ～ 宝塚	240円	250円
阪神甲子園 ～ 武庫川団地中央	240円	250円
阪神甲子園 ～ JR甲子園口	240円	250円
阪神西宮 ～ 新甲陽	240円	250円
阪神西宮南口 ～ マリナパーク西	240円	250円
阪急塚口 ～ 尼崎総合医療センター	240円	250円
阪神尼崎 ～ JR立花	240円	250円
阪急武庫之荘 ～ JR立花	240円	250円
阪急園田 ～ JR尼崎	240円	250円
阪神尼崎 ～ JR尼崎	240円	250円
阪急武庫之荘 ～ 宮ノ北団地	240円	250円
神戸税関前 ～ 甲南本通	230円	250円

配布先：

青灯クラブ、近畿電鉄記者クラブ、陸運記者会（ハイタク）、
兵庫県政記者クラブ